

第50回石狩管内郷土芸術祭「展示部門作品展Aブロック」開催・出品要領

1. 主 催 北海道文化団体協議会
 2. 主 管 石狩管内文化団体協議会／恵庭市文化協会
 3. 後 援 北海道／北海道教育委員会／恵庭市教育委員会
 4. 趣 旨 石狩管内市町村の文化団体において制作活動に取り組む関係者が一堂に会して、日頃の研鑽によって培われた芸術作品を発表しあい、広く石狩の風土に育まれた特色ある芸術文化の創造を目指すとともに、各市町村との交流及び研修を通して、豊かな精神文化の向上を図る。
 5. 展示日時 令和5年12月16日（土）10：00～17：00、17日（日）10：00～15：00まで
 6. 展示会場 恵庭市民会館2階 大・中会議室（恵庭市新町10番地 Tel.33-3171）
 7. 出品対象 石狩管内3市（北広島市、恵庭市、千歳市）在住者とし、プロ・アマチュアを問いません。
 8. 出品作品 7部門（絵画、書道、写真、工芸、華道、陶芸、手工芸）とし、石狩管内郷土芸術祭にすでに発表された作品を除きます。
【出品要領】
 - ①絵画 50号以下。額装（30～50号はガラス抜き）
吊り紐を取り付ける。種別：油彩・水彩・日本画・版画・その他
 - ②写真 四ツ切、四ツ切W、半切。白黒・カラー 額装（額のサイズは半切まで）
 - ③書道 制限はありません。出品申込時に作品の大きさを記入して下さい。
 - ④工芸・陶芸・手工芸 制限はありません。出品申込時に作品の大きさを記入して下さい。
 - ⑤華道 制限はありません。出品申込時に作品の大きさを記入して下さい。
 9. 出品点数 各市とも次のとおりです。
絵画、書道、写真、工芸、華道、陶芸、手工芸等の各ジャンルごと4ないし5点とします。（一作品当たり長さ90cm以内で計算して下さい）出品希望が多くなったとき、もしくは出品するジャンルに偏りがあるときは、当協議会にご相談下さい。
 10. 作品搬入 （日時）令和5年12月15日（金）13：00～18：00まで
恵庭市民会館 2階 大・中会議室
 11. 搬 出 （日時）令和5年12月17日（日）16：00～17：00まで
 12. 出品申込 10月31日（火）に別紙の出品申込書に記載のうえ提出願います。
 13. 申込み先 〒061-1416 恵庭市桜町2-2-7 大塚 芳葉
（電話 090-8896-4943）（FAX 0123-34-1367）
メールアドレス h-ohtsuka@hondagikenyogyo.co.jp
 14. 第50回石狩管内郷土芸術祭展示部門交流研修会申込みについて
 - 日 時 12月17日展示終了後 15:00～
 - 会 場 同会館2階 視聴覚室にて
 - 申込み 同封致しました申込書を出品申込書と一緒に提出願います。
- そ の 他 期間中の展示作品の管理については、会場整理員を配置し、事故等がないように十分に注意いたしますが、作品の破損等の事故に対応する保険加入等はいたしませんので、あらかじめご承知おき下さい。